

## 図書館利用の更新手続等について（お知らせ）

福津市の公共図書館（市立図書館・カメラステージ図書館）に関する規則を見直しましたので、主な改正点などについてお知らせいたします。新しい運用ルールは、令和4年2月1日から開始します。

### ■利用カードの有効期間（新規）

利用カードの有効期間は、交付日・更新日から3年間です。

- ▶ 今回の規則改正で利用カードの有効期間を3年間と決めました。交付日または更新日から起算し3年ごとに更新の手続が必要となります。
- ▶ 交付日から3年を経過し有効期間が満了している方（平成31年1月31日以前に交付を受けた方）や、令和4年2月1日（開始日）から1年以内に有効期間が満了する方（平成31年2月1日から令和2年1月31日までに交付を受けた方）については、1年以内の更新（猶予）期間を設けています。
- ▶ 大多数のご利用者が対象となりますので、該当される方は、図書館窓口で令和5年1月31日までに更新手続を行ってください。

### ■利用カードの更新手続（新規）

利用カードの更新手続は、本人確認書類が必要です。提出済み利用カード申込書に記載された内容と相違ないか（変更の有無）を確認し、期間を更新します。

- ▶ 利用カードは更新後も継続して使用します。大切に扱ってください。
- ▶ 旧利用カード（旧福岡町）は、更新時に現利用カード（福津市）に切り替わります。無料ですが、申込書の提出が必要です。
- ▶ 本人確認書類とは、個人番号カード（マイナンバーカード）、運転免許証、健康保険証、学生証その他本人を確認できる書類のことです。
- ▶ 他市町にお住まいで、福津市に在勤・在学されている方は、本人確認書類の他に、福津市内の会社や学校に勤務または通学していることがわかる書類（福津市の住所が記入されている社員証・学生証等）をお持ちください。

### ■利用カードの取扱い（参考）

申込書の記載事項（氏名、住所等）に変更があったときや、利用カードを紛失したときは、届出が必要です。

- ▶ 利用カードを失くされたときは、すぐに届け出てください。再交付（再発行）の手続は、利用登録の手続と同様に申込書の提出と本人確認書類の提示が必要です。再交付の費用として1件につき100円をいただいています。
- ▶ 住所や氏名、電話番号等が変わったときも、届出（申込書の提出）が必要です。
- ▶ 利用カードを他人に譲渡・貸与したり、利用カード番号を他人に利用させたりすることはできません。
- ▶ 利用カードの持ち主（登録者）以外の方が利用し図書館に損害を生じさせた場合には、原則として登録者に請求いたします。

### ■貸出しの対象者（参考）

図書館資料の個人貸出しができる人は次のとおりです。※③だけに該当する人は電子書籍を借りることができません。

- ▶ ①福津市に住所を有する（住民登録されている）人      ②福津市に通勤または通学している人
- ▶ ③福岡都市圏（福岡市、宗像市、古賀市、春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、那珂川市、糸島市、新宮町、久山町、粕屋町、篠栗町、志免町、宇美町、須恵町）に住所を有する人      ④図書館長が特に必要と認める人

### ■貸出しできる資料数（追加）

貸出しを受けることができる資料数は、図書資料：期間内に読みきれぬ冊数、電子書籍：3点以内、視聴覚資料：2点以内です。

- ▶ 貸出しできる図書館資料に、電子書籍を追加しました。
- ▶ 電子書籍は、「福津市電子図書館」を開設（令和4年2月1日予定）し、インターネット経由でスマートフォン、タブレット、パソコン等の情報通信機器に提供します。電子図書館へ接続する際に発生する通信料は、ご利用者の負担となります。

### ■代理による貸出し（新規）

仕事、病気、その他やむを得ない事情がある場合には、代理人によって貸出しを受けることができます。

- ▶ 予約資料の受取りを除き、原則として申請書（委任状）の提出が必要です。

### ■貸出しの停止（追加）

期間内にご返納いただけない方や図書館を管理運営するうえで支障があり、図書館スタッフの指示に従っていない方には、一定期間貸出し停止を行うことがあります。

- ▶ 貸出し停止ができる対象者に、図書館の規則や管理上必要な指示に従っていない方を追加しています。
- ▶ 管理運営上の支障とは、図書館資料を損傷したり、入館者にご迷惑をかけた、許可なく撮影等を行うことなどが該当します。

### ■利用登録の取消し（新規）

虚偽の登録や利用カードを譲渡するなどの不正行為を行ったり、貸出期間から1年を超えて返却しなかったり、長期間（5年以上）にわたり貸出しが行われていない利用者の方については、利用登録を取り消すことがあります。

※新たに規定したものは「■(新規)」と、追加規定があるものは「■(追加)」と、ご確認いただきたいものは「■(参考)」と記載しています。